

【特集】

ニセコ町のまちづくり

～「情報共有」と「住民参加」を考える



まちづくり情報室.....7

まちの話題.....13

みんなのページ.....15

くらしの情報.....19

まちのカレンダー.....26



まちづくり

「住民参加」を考える～

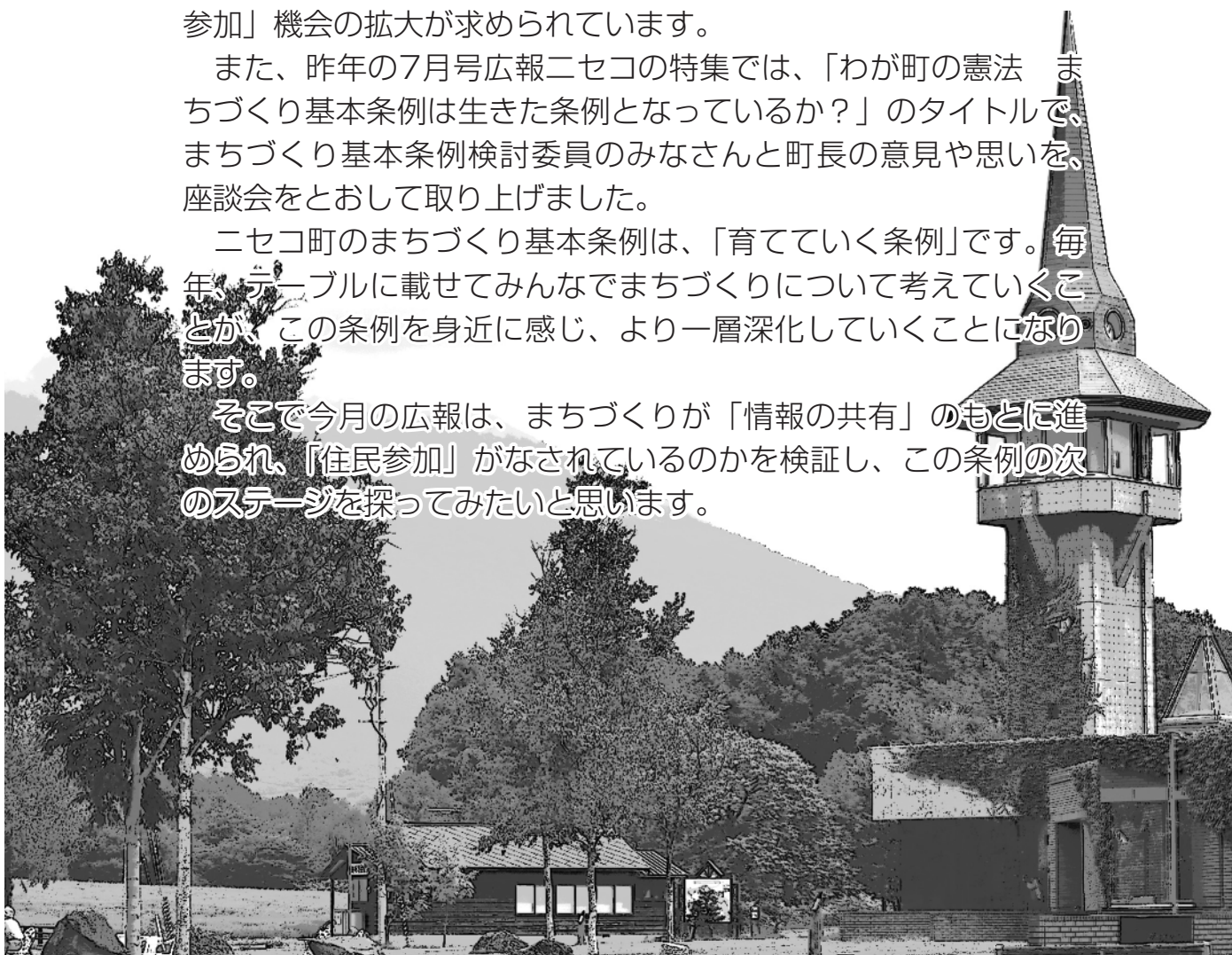
まちづくりにあたり、「情報共有」と「住民参加」を私たち町民の権利としている「まちづくり基本条例」。この条例の検討と見直しについては、第57条で4年を超えない期間ごとに、この条例がニセコ町にふさわしいものであり続けているかなどを検討し、その結果を踏まえて見直すなど必要な措置を講ずることになっており、昨年の4月にまちづくり基本条例検討委員会から答申をいただきました。

今回の答申では、条例改正は見送られましたが、条例の町民への浸透や評価制度の拡充など多くの付帯意見がありました。特にまちづくり基本条例の根幹である「情報の共有」の充実や「住民参加」機会の拡大が求められています。

また、昨年の7月号広報ニセコの特集では、「わが町の憲法 まちづくり基本条例は生きた条例となっているか？」のタイトルで、まちづくり基本条例検討委員のみなさんと町長の意見や思いを、座談会をとおして取り上げました。

ニセコ町のまちづくり基本条例は、「育てていく条例」です。毎年、テーブルに載せてみんなでまちづくりについて考えていくことが、この条例を身近に感じ、より一層深化していくことになり
ます。

そこで今月の広報は、まちづくりが「情報の共有」のもとに進められ、「住民参加」がなされているのかを検証し、この条例の次のステージを探ってみたいと思います。



パートⅠ

ニセコ町の

～「情報共有」と

答申での付帯意見 検証



検証その1

情報共有のさらなる推進

情報共有は、まちづくりを議論するための重要な要素となります。町が保有する情報は町民から求められるか否かに関らず、住民自治の拡充のため、「情報なくして、参加なし」の精神に則り、情報共有化施策を徹底し、参加できる基礎基盤の充実に努めるよう願います。

◇町民講座の定期開催

(懸案事項の速やかな情報提供)

〔現状〕

平成8年から始まった町民講座の開催も140回を超え、町の仕事をお知らせしご理解いただく手段として定着しています。これまでに、開催頻度が低迷した時期もありましたが、現在では、まちの懸案事項だけにこだわらず、一定の開催頻度を保っています。

〔問題点〕

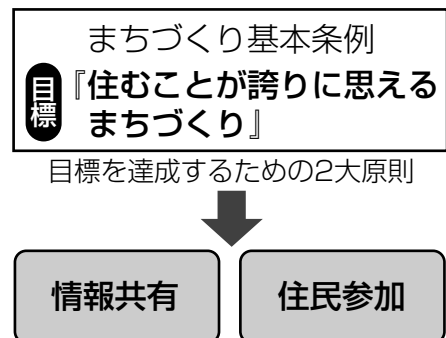
いわゆる「学校形式の座学(発表者と聴衆)」が主な開催スタイルとなっており、参加者同士の意見交換が不十分な状況も見られます。また、関心の薄いテーマの場合は参加数も少ないことから、タイムリーなテーマを取り上げるよう指摘を受ける場合もあります。

〔今後の取組〕

町民講座での町の仕事や課題の説明は、役場からの一方的なものとならぬよう、議論や意見が活発に起こる場の雰囲気づくり、形式を常に工夫する必要があります。

このため、「町民同士が話し合う機会を設ける」、「町民自身も意見を発表・表明する機会を設ける」など、開催方法については、不断の工夫していきます。

また、テーマによっては、参加者が少な



まちづくり基本条例の構成(全57条)

ったり、役場職員の参加の方が多い場合もあります。しかし、このことについては特に問題視しておりません。関心が薄くても重要なテーマもあり、参加者数よりも、町民が「情報収集や意見を表明する機会が常にある」ことが重要であると考えております。

◇広報誌（政策情報）の充実

〔現状〕

広報誌は月に一度のペースで発行しています。町がかかえる「今の課題」をタイムリーに、また分かりやすくお知らせすることを心がけています。

〔問題点〕

毎月の広報の編集は、担当係で編集会議を行い内容を決めていきます。より関心を持たれ読まれる広報誌となるため、もっと町民のみなさんご意見を伺い、一方通行の広報誌とならない工夫が必要です。

〔今後の取組〕

広報誌のレベルアップのために、担当者の積極的な広報研修を進めます。また町民の関心事をいかにタイムリーに広報誌に反映するかなど、専門家などを交えた「広報広聴検討会議」の充実を図ります。

◇広聴事業の充実

〔現状〕

本町では、町に対する相談事があるとき、概ね5人以上の人が集まれば、指定の場所に町長や担当者が出向いてご相談を受ける「まちづくりトーク」。町長と直接話したいときには、月に一度の「こんにちは・おぼんです

町長室」。来年度予算の要望などを聞き取りする「まちづくり懇談会（11月～12月）」などの制度を設けています。このほか、町に対する意見を文書にしたいときは、公共施設に設置した「町づくり広聴箱」の利用や、4ヶ月に一度配布する「私の意見」という投書用紙を活用いただいています。

〔問題点〕

広聴活動として実施している事業は多くありますが、あまり多く利用されていません。

〔今後の取組〕

広聴活動の仕組みや現状を検証し、町民の生活に広く普及している情報通信機器の活用など、新たな意見聴取の方法も検討します。

◇町民との連携による広報活動の充実

〔現状〕

現在、広報誌に町民参加のページとして「町民レポーター」による記事を掲載しています。また、ツイッター、フェイスブックなどの機能を活用し、情報の受け手からのご意見も伺



「生きた条例となっているか？」

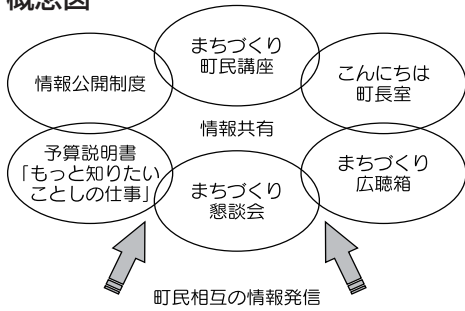
〔町長〕

- ・情報共有に対してチェックされることは重要
- ・説明会開催のタイミングと情報の出し方に工夫が必要
- ・トップがスピード感を持って判断をしなければ、国の補助金申請などで間に合わないことがある
- ・当初の頃は、町民講座を月1回開催していた
- ・まちづくりは、住民と行政が協力し合うことでやれることがある
- ・自分から情報をとる努力も必要
- ・この基本条例の精神に流れているには、有島武郎の人間愛に基づく「相互扶助」の理念など



2014/7月号「広報ニセコ」より

概念図



情報媒体が多くあると管理が難しい面があります。どの媒体を軸に展開するかを検討も必要です。また、情報共有の取組みとして、ただ情報量を増加させるだけでは、受け取る側の整理がつかず結果的に情報が伝わらない可能性も

【問題点】
 広報誌については、町民レポーターのすそ野を広げ、一層の町民参加型広報となるよう検討いたします。
 【現状】
 情報媒体を通じて、タイミングを見逃さないよう情報共有を図っています。
 【今後の取組】
 広報誌については、町民レポーターのすそ野を広げ、一層の町民参加型広報となるよう検討いたします。
 【問題点】
 広報活動は、役場だけで行うものではなく、町民みなさんの口コミの影響が大きいのですが、連携が取れているとは言い難い面もあります。
 【今後の取組】
 広報活動は、役場だけで行うものではなく、町民みなさんの口コミの影響が大きいのですが、連携が取れているとは言い難い面もあります。

検証その2

住民参加機会の拡大、外国人住民の参加の促進

【今後の取組】
 個人情報絡みもありますが、例えば関心のあるテーマごとの情報提供の場を展開するなどの可能性はあります。観光、農業、教育、スポーツなどの事業者の人も相互に連絡できる手段はできないか検討します。

二セコ町は転入者も多く、外部の視点を持った人材が豊富です。町には多くの課題が存在しており、日々町民との対話の中から解決策を見出す必要があります。不断の議論を進めることで、一体感を持ったまちづくりへと転換していくことが可能となります。

それは、日ごろから町民の中で議論していくことが重要であることを示すものであり、そのためにまちづくりに対するたゆまぬ努力が必要です。日ごろからの情報開示施策を積極的に進めつつ、まちづくりにおける町民の参加を拡大し、不断の努力により、まちづくりが進められることを強く望みます。

また、まちづくりの担い手としての外国人の参加はまだまだ少ない状況です。定住外国人にも積極的にまちづくりへ参加していただく方策の検討が必要です。
 基本条例第10条の規定を具体化するために、次の提案をいたします。

座談会

「わが町の憲法 まちづくり基本条例は

27年6月に開催された検討委員会委員と町長の座談会「わが町の憲法 まちづくり基本条例は生きた条例となっているか？」で、それぞれの思いを語り、その中で出された意見などです。(要約)

【委員】

- ・まちづくり基本条例が形骸化することを恐れる
- ・まちづくり基本条例の中身が分からない人がある
- ・「もっと知りたいことしの仕事（予算説明書）」も時間が経つと当たり前となっている
- ・丁寧な住民合意には時間がかかり、それを重んじていけば行政は進まない矛盾がある
- ・まちづくり基本条例は町の憲法なので、点検検証

の作業が必要

- ・住民参加の裾野を広げていく努力が必要
- ・役場職員は条例を生かしてほしい
- ・懇談会を重ねるうちに、町民と職員のキャッチボールが上手くなってきている
- ・財務分析を公表（説明）が大切
- ・各種委員会の委員構成に一方の性に偏りがある
- ・まちづくり基本条例には、住民の権利と義務の双方が書かれているのだが、自分の都合のよいことだけ要求している面があるなど



◇あらゆる分野での普段からの参加機会の拡大

〔現状〕

各種委員の公募のほか、条例や計画策定についてはパブリックコメントなどにより意見徴収をしています。

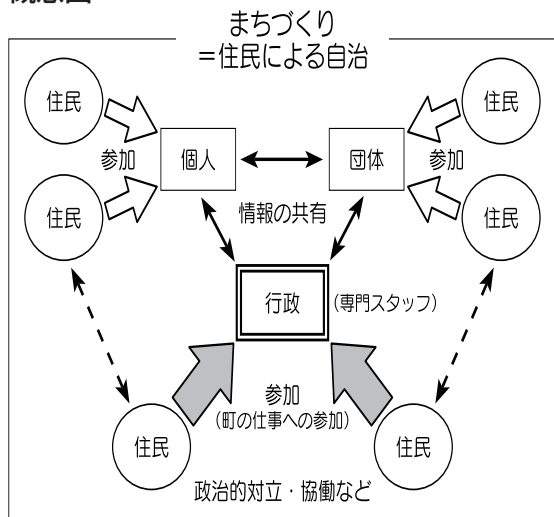
また、お祭りなどのイベントや企画を通して、私たち町民同士の接点を増やす機会を増やしまちづくりへの参加を促していきます。

〔問題点〕

私たち町民が参加できる窓口や機会は設けられていますが、仕事や子育てで参加者が固定化されている面があります。また、パブリックコメントなどでの意見は少ない状況です。

〔今後の取組〕
まちづくりに参加しやすい環境を町民の意見を聞きながら、柔軟に取り入れるように検討します。

概念図



◇外国人との情報の共有と相互理解を深めるため、外国人を交えた参加機会の設定

〔現状〕

フェイスブックやパンフレットなどの多言語化による情報発信のほか、総合計画や地方創生総合戦略策定時での、ワークショップの開催をしています。

〔問題点〕

外国人住民は増加していますが、季節的居住者が多く接点が少ない上、英語対応できる人材が手薄です。

〔今後の取組〕

外国人住民が多い本町の特徴を考慮し、外国人向けアンケートの実施や町民講座を開催し、外国人のみなさんご意見を町政に反映させます。

まちづくり基本条例は

「育てる条例」

ニセコ町まちづくり基本条例は、私たち町民が、情報を手に(共有)し、自ら考え、自ら参加(行動)することによる自治を通じて「住むことが誇りに思えるまち」を実現しようとする条例です。

この条例の第57条には「町は、この条例の施行後4年を越えない期間ごとに、この条例がニセコ町にふさわしいものであり続けているかどうかなどを検討するものとする」とあります。

ニセコ町まちづくり基本条例が制定されてから15年が経過し、これまでこの条例は3回の見直しが行われました。

なぜこのような見直し規定が設けられているのか。それは、時代とともにこの条例が形骸化しないよう、私たち町民が関心を持ち続けるためであり、当たり前ですが、条例があっても、しっかり運用されているのか(役場などが運用しているか)検証しなければ、条例の機能(私たち町民の情報共有や住民参加



メッセージ

ニセコ町まちづくり基本条例の制定に関与しました九州大学大学院法学研究院の木佐教授から、ちょっと耳の痛いメールが届きました。（原文のまま掲載）



まちづくりに、もっと気づきを！

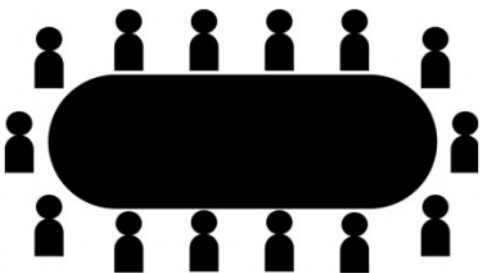
ニセコ町のまちづくり基本条例は、日本で最初の自治基本条例であるとともに、自治が町民により実現できることを学んだ、そして、後戻りしないということを宣言した唯一の条例と思います。他の自治体は、自治を実現するためのツール（手段）として制定しています。

私は、この条例の制定に関与できたことを生涯の誇りに思っているのですが、それだけに日々の運用がとても気になります。今、国内にかなり多くの自治（まちづくり）基本条例があるものの、きちんと魂を入れて運用、改善している自治体はそう多くはないようです。条例に定めた期間ごとにきちんと見直しをしている自治体はどちらかという点、ニセコ町ではこれまで3回もきちんと見直しが行われました。

ですが、問題が起きました。第3回目の見直しについて、町のホームページで、昨年2月段階の検討状況が載せられていましたが、結果がどうなったのかの報告は、なんと今年の8月31日まで1年半近く掲載されていませんでした。情報共有の欠如です。私は、この間、何度かホームページをのぞき、何の情報提供もないのが気になっていました。町民の皆さん、気づいていましたか。誰も、役場に未掲載を問い合わせていないでしょう。町民にも責任があるような気がします。町民の皆さんも、職員の皆さんも、議論の素材を共にして、議論を進めること、そのためには、もっと「気づき」、自分も「情報を提供」し、「情報を求める」ことも大事。ニセコ町の条例は誰でも声を上げることを認めていますよ。

2015年9月7日

九州大学主幹教授・北海道大学名誉教授 木佐 茂男



問合せ／企画環境課経営企画係

☎0136-44-2121 担当=佐々木・山本

の権利保障）が発揮されない恐れがあるためです。
では、ニセコ町では、この条例に基づきまちづくりが今も進められているのでしょうか。昨年4月にまちづくり基本条例検討委員会による第3次改正の答申がありました。その際、条例そのものの改正はありませんでしたが、一方でその運用にはさまざまな課題や意見が寄せられました。行政もこの答申を真摯に受け止め、まちづくりに活かさなければな

りません。
ニセコ町はこの15年で大きく変化し始めています。ニセコの自然資源が、海外からも注目を集める状況となり、秩序ある開発を進めるため、事業者のみならずも参加する中で準都市計画が導入されました（平成21年3月）。「人口減少の克服」が大きな公共課題として取り上げられ、本町のみならず日本全国で「総合戦略」の策定が進んでいます。町の2大産業である農業と観光を将来に向け持続させる

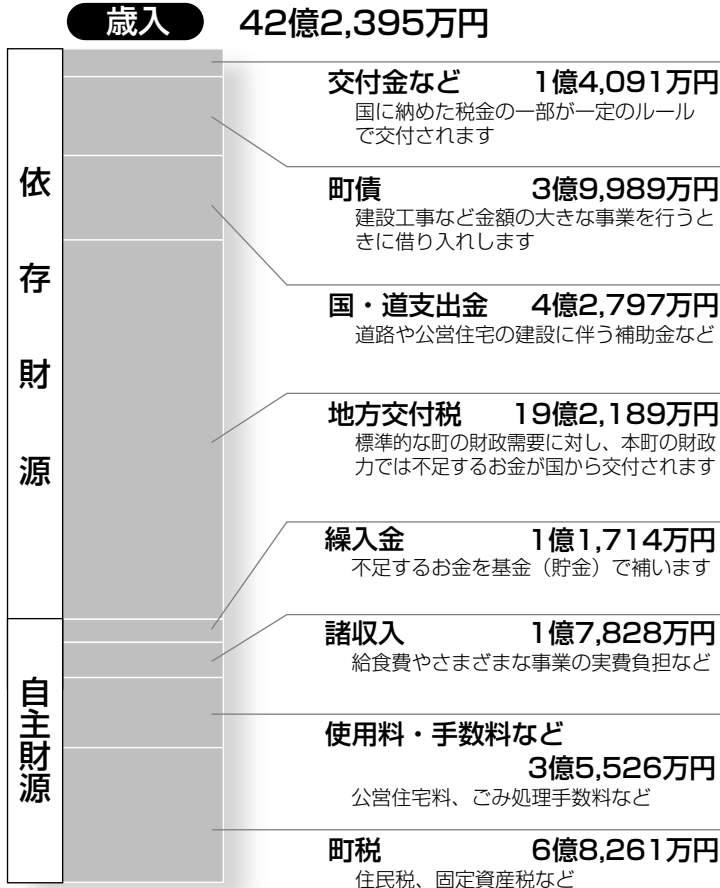
ために、「環境」をキーワードとした資源・経済の循環が大切な取り組みであるとの認識から、昨年3月には国から「環境モデル都市」の認定を受け、環境政策を官民一体となって進める取り組みも始まりました。
このようにニセコ町を取り巻く状況も日々変化し、公共課題も変化します。しかし、今も変わらず、まちづくりの根幹にあるものは、その基本ルールである「住民参加」「情報共有」による「住むことが誇りに思えるまちづくり」

です。ただし、この条例は不変の決まりではありません。社会の変化に適応し、役場も、議会も町民のみなさんも「育てる条例」としてこの条例を常に意識し、進化させていくことが大切だと考えています。

私たちのまちの家計簿

平成26年度各会計決算から見るまちの財政事情

一般会計の決算



公共事業減により大幅な減額決算

平 成26年度の一般会計決算額は、前年度から大幅な減額となりました。これは、平成25年度に実施した雪を利用した米倉庫や高齢者グループホームの整備、総合体育館の機能向上など大型公共事業の完了・減少が主な要因です。

近年の決算状況では、将来への価値継承・拡大のため、基金を活用した積極的な財政運営を行ってきました。平成26年度においても、住宅不足問題解消や将来負担の軽減のため、基金を活用した事業を実施しましたが、一方で将来の健全な財政運営の確立に向け、新規の基金積立を実施しています。

歳入は8億1,391万円の減少

主 要な財源である地方交付税は、前年度より2,580万円減額（1・3%減）となりました。また、町税では町民税や入湯税で増額となり2,413万円増額（3・7%増）となりました。

平成26年度の町の決算が9月の町議会でも審議・認定されました。そこで今月は昨年度、町のお金がどのように使われたのかをお知らせします。

一方、大型公共事業の完了・減少による建設事業費の大幅減により、国からの補助金（国庫支出金）は3億9,676万円の大幅減（62・3%減）、町の借金（町債）も3億6,017万円の大幅減（47・4%減）となっています。

歳出も8億2,928万円の減少

前 述のとおり大型公共事業はひと段落となったものの、ハード事業として公営住宅の改善や町道の改良舗装、街路灯のLED化など公共施設整備を継続して行いました。

またソフト事業では、ニセコ産品のブランド化推進、温泉コンテンツの強化、クリーン農業の推進、綺麗カートの普及拡大支援の実施など、本町の基幹産業である農業・観光さらに商業の振興に力を注ぎました。また、子ども医療費制度やキッズカード事業の継続、外国語教育や特別支援教育の拡充など、福祉・子育て施策も実施しています。基金を活用した事業としては、本町はじまって以来の大規模公共事業といえる「国営緊急農地再編整備事業」推

○町民1人あたりの決算額
(一般会計歳入)

85万9,575円

※平成27年3月31日現在の住民基本台帳人口4,914人で計算

まちの財政(一般会計)を
年収400万円の家庭に置き換えてみると...

収入 / 月		
基本給 (住民税、使用料など)	8万1,904円	自主財源
その他 (諸収入)	1万4,069円	
貯金の取り崩し (基金の繰り入れ)	9,244円	
小計	10万5,217円	
営業手当・歩合給など (地方交付税、補助金など)	19万6,559円	依存財源
借金 (町債など)	3万1,557円	
小計	22万8,116円	
収入合計	33万3,333円	

支出 / 月	
食費 (人件費、扶助費)	8万286円
ローン返済 (公債費)	5万7,726円
光熱水費、車の購入など (物件費)	5万7,153円
家や車の補修費 (維持補修費、災害復旧費)	1万4,312円
町内会費、寄附金 (補助費など)	4万6,055円
家や車庫の建築 (建設事業費)	4万743円
医療費や仕送り (繰出金)	3万460円
知人に貸したお金 (貸付金)	681円
貯金 (積立金)	5,917円
支出合計	33万3,333円

※イメージしやすいように町の経費を置き換えています。参考としてご覧ください

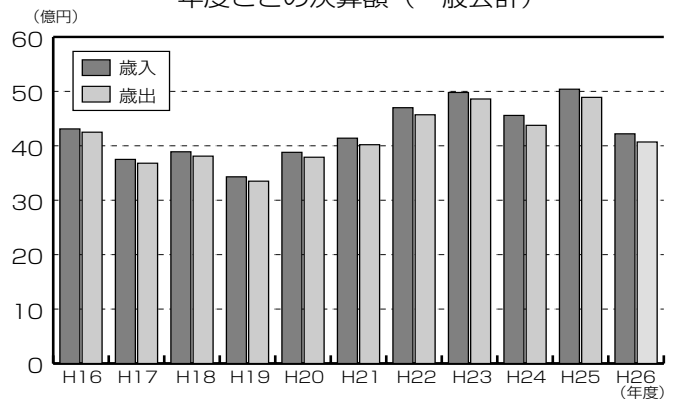
歳出 40億6,545万円

消防費 消防活動、救急活動など	1億5,696万円
議会費ほか 議会、商工など	1億9,322万円
衛生費 簡易水道、健康づくり、ごみ処理など	3億4,479万円
総務費 広報、デマンドバス、庁舎管理、人件費など	6億4,801万円
土木費 除雪、道路建設維持、公営住宅管理、下水道など	5億8,331万円
教育費 各学校・幼児センターの管理、スクールバス、有島記念館の管理など	4億8,447万円
公債費 町債(借金)の返済	7億405万円
農林水産業費 農地・農道整備、森林整備など	2億7,283万円
民生費 福祉事業など	6億7,781万円

今後の施設整備に向け
平成26年度では、今後の子育て環境などの充実にむけ幼児センター増設や学童施設新設、火葬場機能向上に向けた基本計画の策定を行いました。このうち、新たな学童施設については平成27年度に、幼児センターと火葬場については、平成28年度に整備を進める予定です。

進に向けた旧宮田小学校の改修や町内住宅不足解消に向けた元町地区での民間集合住宅用の宅地造成を行いました。さらに基金を活用してコーポ有島建設償還金の繰上げ返済を行い、将来負担額約750万円の軽減を図っています。

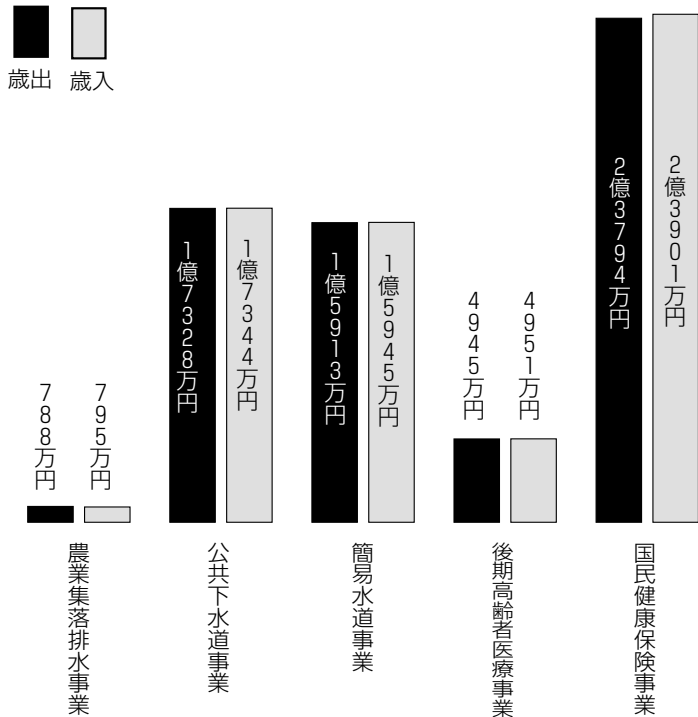
年度ごとの決算額(一般会計)



大型公共事業のひとつ段落により、平成26年度の決算額は大きく減少となりました

特別会計の決算

特別会計は、特定の事業を行う場合など、経理をほかの会計と区別する必要があります。ときに法律や条例に基づいて設置します。



平成26年度の国民健康保険事業における被保険者一人当たりの医療費は、平成25年度に比べ12,892円減の209,676円でした

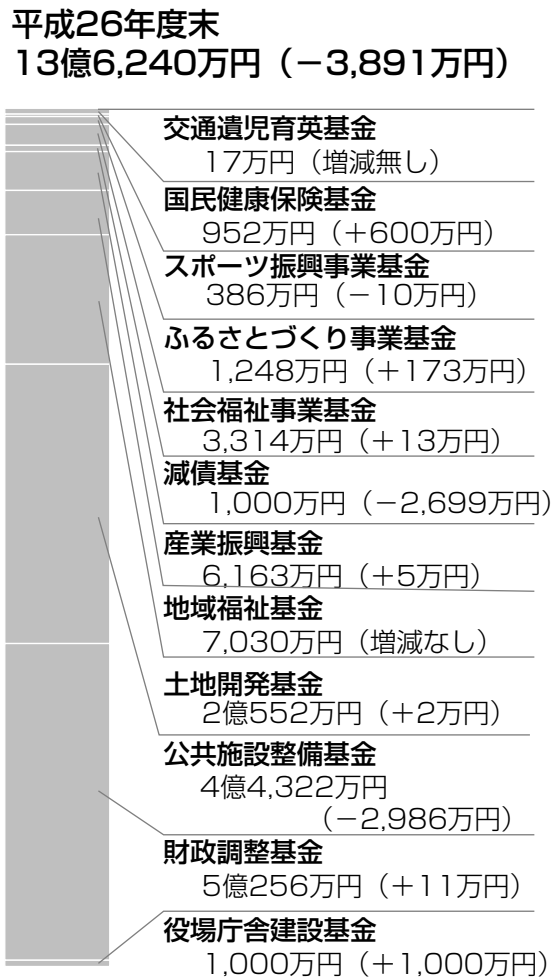
財産の現況

町は道路や公園などの土地、公共施設や公営住宅などの建物を所有しています。また、このほかにも出資金などの形で財産を所有しています。

土地	7,156,963㎡
建物	89,193㎡
出資による権利 (土地開発公社出資金など)	707万円
有価証券 (キラットニセコ株券など)	1,976万円
貸付金 (農業振興支援資金)	1,000万円
北海道備荒資金組合納付金 (災害に備えた貯蓄)	1億4,416万円

基金(貯金)の現況

平成23年度から4年連続で基金を取り崩しています。将来の安定した財政運営と事業実施の財源確保のため、今後基金を積み立てていくこととしています。



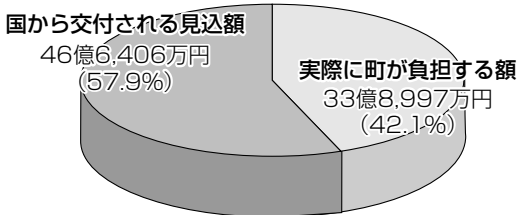
平成26年度末
13億6,240万円 (-3,891万円)

町債(借金)の現況

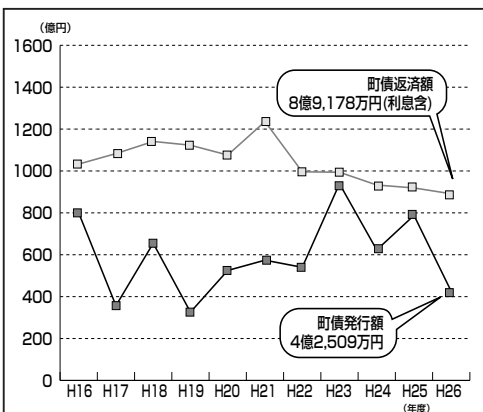
借金返済額は今後もほぼ横ばいで推移する見込みです。借金返済額の財政負担の軽減のため、将来を見据えて新規借金借入の抑制、借金残高の圧縮に取り組みます。

借金残高 80億5,403万円
(-322万円)

借金残高のうち国と町の負担額



年度毎の借金額と返済額



平成26年度決算の財政指標をお知らせします

自

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、国では平成19年に財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で自治体の財政悪化をチェックするルールです。合わせて、特別会計や公営企業会計を一般会計と合算し、連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、「早期健全化基準（イエローカード）」と「財政再生基準（レッドカード）」が定められ、さらに簡易水道や下水道などの公営企業会計についても、個別に「経営健全化基準（イエローカード）」が定められています。

平成20年度の決算からは、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

平成26年度の決算に基づく算定の結果、二セコ町では、いずれの指標も早期健全化基準を下回る良好な数値となっています。

■財政指標(1)

	二セコ町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	40%
実質公債費比率	14.3% (前年度：14.7%)	25%	35%
将来負担比率	75.2% (前年度：86.8%)	350%	なし

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しません

実質赤字比率

福祉や教育、消防や道路建設など行政運営の基本的な経費をまとめた一般会計における赤字の程度を指標化したもの

実質公債費比率

一般会計の借入金返済額のほか、特別会計の借入金に対する負担額や借入金に準じた経費の負担額を合算して指標化したもの

連結実質赤字比率

二セコ町の全ての会計の赤字や黒字を合算したうえで、町全体の赤字の程度を指標化したもの

将来負担比率

実質公債費比率の算定に基づく経費のほか、職員の退職手当、設立した法人や一部事務組合などの負債のうち、一般会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの

■財政指標(2) 公営企業会計

資金不足比率	特別会計の名称	二セコ町	経営健全化基準
	簡易水道事業特別会計	—	20%
	公共下水道事業特別会計	—	
	農業集落排水事業特別会計	—	

※いずれの会計も赤字がないため、比率は発生しません
ただし、赤字は一般会計からの繰入金で補っています

資金不足比率

それぞれの公営企業会計の赤字額を、料金収入などの事業規模と比較して指標化したもの

今年も 防災訓練を行います!

訓練日時：平成27年10月21日(水) 8:30から15:40ころまで



昨年の災害対策本部設置訓練のようす

ニセコ町では今年も北海道などが行う「原子力防災訓練」と合同の防災訓練を行います。今年の訓練は災害で町外への避難が必要となった時の避難施設への実際の移動および受け入れ手順の確認訓練を中心にを行います。

また、災害時の広報訓練として、防災ラジオの緊急放送や割込み放送、公式ツイッターへの書込み、携帯電話の緊急速報メール（北海道からの）の配信も行います。

ラジオの緊急放送では、防災ラジオが自動で起動し、アナウンスが流れますが、訓練ですのでご注意ください。

なお、訓練の内容が変更される場合がありますが、ご了承ください。

想定災害

後志管内内陸部で強い地震が発生し、泊原子力発電所から、放射性物質が放出し、ニセコ・蘭越・寿都・岩内方面に放射性物質が拡散する想定 of 災害です。

訓練項目

- 避難訓練 一般住民の札幌市への避難訓練および避難施設受け入れ手順訓練（札幌市との連携）
幼児センター、ニセコ小学校、近藤小学校、ニセコ中学校、ニセコ高校、町内の高齢者福祉施設などでの屋内への避難訓練
- 主な訓練時間 8:30 訓練開始
 - ・幼児センター、町内各学校、福祉施設での屋内退避
 - ・防災ラジオの自動起動緊急放送（8:40、15:40）
 - ・防災ラジオ割込み放送（訓練時間内に3回程度放送）
 - ・緊急情報メール配信（訓練時間内に3回程度配信）
 - ・緊急時モニタリング（空間放射線量率の測定）
 - ・各関係機関との通信連絡
 - ・災害対策本部、災害対策各班行動訓練
 - ・在宅要配慮者移送訓練
 - ・観光客の避難対応手順確認訓練
 - ・ニセコヘリポート火災消火訓練15:40 訓練終了
※ニセコ町の訓練終了は、「札幌市への避難訓練終了時点（ニセコ町帰町時点）」となります
- その他 割込み放送は、防災ラジオの自動起動がありません。
緊急情報メール配信は、エリア内全ての携帯電話などにメールが配信されます。

■問合せ／防災訓練について 総務課防災係 担当＝佐藤(寛)・藤

防災ラジオの自動起動の不具合について 企画環境課広報広聴係 担当＝谷井・廣田

電話0136-44-2121

ご注意ください！ 前田商店からようてい農協ニセコ支所前まで 通行止めになります！

現在、道道ニセコ停車場線の前田商店さんから賢照寺さんまで、歩道の整備に伴い、工事が行われています。道路の両側に歩道を整備するとともに、道路の勾配を改良します。それに伴い、前田商店さん前からようてい農協ニセコ支所さん前までの約130mについて、全面通行止めとなります。

通行止めの間、迂回路をご利用下さい。ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

全面通行止め期間（予定） 平成27年10月1日～平成27年12月20日まで

※施工状況により期間が前後する場合があります。

※全面通行止め区間にある店舗については仮通路を確保します。



■問合せ／発注者／後志総合振興局小樽建設管理部真狩出張所道路係

☎0136-45-2136 担当＝松本・南

施工者／瀬尾・秋津道路JV

☎0136-55-5431 担当＝木村

いつまでもお元気で！ ニセコ町敬老会

平成27年度の敬老会が2日、ヒルトンニセコビレッジで、3日は特別養護老人ホーム「ニセコハイツ」でそれぞれ開催されました。

今年の敬老会対象者（75歳以上の人）は716人です。

ヒルトンニセコビレッジでの敬老会に参加したみなさんは、幼児センターの子どもたちによる踊りや、西川流駒詩の会による舞踊を観覧しながら、ホテルの食事に舌鼓を打っていました。

最後は、恒例の全員による「じゃんけん大会」で盛り上がり、会場は笑顔と歓声に沸いていました。

来年もまた、顔を合わせるのが楽しみですね。



米寿をお祝いしてみんなで「はい、チーズ！」

ま ち の my town hot news 話 題

恒例のじゃんけん大会！力が入ってみんな「グー」です



3日にはハイツでも敬老会が行われ記念品が渡されました

道の駅ニセコビュープラザ 秋の収穫・大感謝祭

9月5日、6日の2日間にわたり、道の駅ニセコビュープラザで秋の収穫・大感謝祭が開催されました。

ニセコビュープラザは、観光案内はもちろんのこと新鮮な野菜や乳製品がそろい、グルメも楽しめる人気のスポットの一つで、週末は駐車場が一杯になります。今年の秋の収穫・大感謝祭は例年以上に多くの車で溢っていました。

両日ともに天候にも恵まれ、にんじん・じゃがいもの詰め放題、アイスクリームづくり体験、中田雅史さんやニセコ中学校音楽部のライブ、野菜輪投げなどのイベントが盛りたくさん用意され、次から次と訪れる人たちを楽しませていました。



「そーれ!!!」野菜輪投げには多くの人が集まりました



保健師による健康相談も行いました

町をあげてのイベントに成長 ニセコ福祉まつり

9月5日、町民の人たちに地域福祉についての理解と認識を深めてもらうことを目的に、多くの協賛のもと第17回ニセコ福祉まつりが町民センターで開催されました。

会場では、古本市をはじめ、フリーマーケット、ミニ駄菓子店、日赤奉仕団やニセコ女性の会の出店などが並び、たくさんの人で溢っていました。

また、催しとしてキッズダンスやニセコ町出身の三谷良典さんによるギターのソロ演奏、お楽しみ抽選会などもあり、秋の始まりの一日を楽しみました。



地道な活動の積み重ねが、交通事故ストップにつながります

りんか 輪禍ゼロを願 旗の波作戦

9月7日早朝、国道5号沿いの牧野工業株前で黄色い旗がなびいていました。これは、安全運転をドライバーに呼びかける啓発活動で、4月から11月にかけて毎月1回実施されています。

また旗の波作戦は、道道66号線と道道792号線の交差点の前田商店前と道道66号線モイワ分岐点の湯心亭前でも実施されています。

ニセコ町では、平成20年11月21日を最後に交通死亡事故が発生しておりませんが、悲惨な交通事故が本町から出ないように、関係機関、地域、事業所との協力連携のもと、交通安全運動が展開しています。

家族の声援をいっぱい受けて 幼児センター運動会

9月12日、幼児センターの運動会がニセコ小学校グラウンドで開催されました。

おひさまが顔を出したり、傘が開いたり不安定な天候の中、おじいちゃん、おばあちゃんも応援に駆けつけ、たくさんの人で会場は盛り上がっていました。

よさこいソーランの遊技から始まり、最後の紅白リレーまで17のプログラムが組まれました。特に個人戦のかけっこや障害物競走では、家族から力強い声援や大きな拍手が送られ、子どもたちは真剣に競い合っていました。また、親子で楽しめる競技では、息のあったところを見せるなど、子どもも大人も一生懸命な姿が会場を和ませていました。



紅白リレー、勝つのはどっちかな



「よく狙って！」消えるかな

消火活動は任せて！ 少年消防クラブ学習会

8月22日、今年5月に結成された少年消防クラブの学習会がニセコ消防庁舎で開催されました。

学習会は年間7回予定されており、今回は2回目。子ども隊員たちは、消火器の使い方や気を付けることについて消防士から説明を受けた後、実際に消火器を手にし、火の大きさが変わる模擬パネルに向かって火の消し止め作業を行いました。また放水訓練も行われ、どの隊員も初めての体験に真剣に取り組んでいました。

今後は救助などについての学習会も予定されており、消防の仕事に理解を深めるとともに、子ども隊員の更なる成長が期待されます。

もっとうまくなるために アスリート訪問事業

9月5日、6日に総合体育館でアスリート訪問事業が行われました。今回は元プロバレーボール選手の成田郁久美さんをコーチに迎え、ニセコバボちゃんズの子どもたちに指導してもらいました。

プロの技を自分たちのものにしようと子どもたちは真剣にコーチの指導に耳を傾けていました。



トスを上げる時の角度はこのくらい！

仲間とともに 寿大学・老人クラブ連合会合同運動会

8月27日、第39回寿大学・老人クラブ連合会合同運動会が総合体育館で開催されました。運動会は町内4地区対抗で行われ、参加者は勝敗も意識しながら8競技を楽しんでいました。

今年は、東チームの10連覇を阻止した本通チームの2連覇か、それとも東チームのリベンジか、はたまた10年間優勝から遠ざかっている南西チームの優勝か、ダークホースの川北チームかと予想が分かれる中、終始リードを保った東チームが優勝しました。

来年は40回目の記念となる運動会。「今から作戦を練っておこうか」と冗談も飛び出すなど、交流も兼ねた運動会となりました。



まっすぐ、まっすぐ、倒れるかな？

みんなのページ

町民みなさんの参加ページです
お便りをお待ちしています

企画環境課広報広聴係まで
☎44-2121 FAX44-3500
e-mail▶koho@town.niseko.lg.jp

町民レポーター始動中！ ニセコふあん通信 VOL.14

町民による町民のためのコーナーが開始。あなたもレポーター活動をしてみませんか？みなさんの参加をお待ちしています

今月のレポーターは「佐々木眞理」さんです。曾我地区でコテージボンゴ広場を経営。あそぶつくの会員で読み聞かせボランティアとしても活動中。

「あそぶつく」にカフェコーナー誕生！

役場前、A・COOPと成りの銀行のよな建物。そこが「あそぶつく」です。ちよつと入りにくい感じもしますが、じつはとっても居心地のよい場所なんです。

中に入りますと左側には絵本のいっばい置いてあるじゅうたん敷きのコーナーがあります。赤ちゃんを横に寝かせて、お母さんがゆっくり絵本を選んだり、子どもたちがテーブルでお絵かきをしたり、本を読んでいる姿を見かけます。

右のほうにはソファアアがあつて、新聞(5紙もそろつています)やいろいろな種類の雑誌がゆつくり読めるようになっています。そしてここでは、温かいお茶をポットから注いで無料で飲めるようになっていますが、この夏からセルフサー

ビスで一杯100円のコーヒーも始まりました。カウンターの横に置いてあるコーヒーマシンを使って自分で入れるのですが、わからないときはスタッフが親切に教えてくれますから安心です。

わたしは一杯150円のチャイラテ(紅茶にミルク入り)というのが好きで、もう3回もいただきました。おいしいですよ。ほかにもカプチーノやチョコチーノ、エスプレッソなども用意してあります。

役場で用事をすませた後、A・COOPでお買い物をした後、ちよつと息抜きに立ちよつてみませんか。窓越しに見えるアンヌプリ連山を眺めながら、どうぞ一杯のコーヒーをお楽しみください。(飲める場所は、町民サロンのみです)

e culture カルチャー



夏季リーダー研修会を終えて



農業クラブ会計
2年 佐々木明日真

まれた学校祭となりました。学校祭で学んだチームワークを今後の学校生活や行事に活かしていきます。

10月には食彩フェア、農業クラブ役員選挙、ニセコ産業祭りなど多くの行事が行われます。行事を通して町民のみなさんとの交流を楽しみにしています。



9月18日・19日に学校祭が行われました。一年生は初めての学校祭ということで不安と期待が入り混じった活動をしていました。二・三年生は経験を活かすことで、昨年のクラスパフォーマンス、模擬店、クラス展示を越えるような仕上がりとなりました。

学校祭初日、楽しめる出し物が多くあり全校生徒が笑顔で溢れ盛り上がった一日とすることが出来ました。二日目の一般公開日では模擬店、観光展などに分かれて町民のみなさんとの交流が盛んに行われました。初めは戸惑いながらの活動でしたが、協力していくことで一体感が生

ニセコ短歌会

三年目漸く咲きし君子蘭写真メールに撮りて娘に送りやる
庭隅の草にまぎれず鈴蘭の花の白さはひそかな主張

ニセコ俳句会

図書室の小さな笑ひ夏休み
舞姫の舞懐かしき村祭り

もぎ取りてかじるトマトの旨さかな
懐かしさ残して行きし盆の客

- 齊藤 敬子
- 萩野シゲ
- 宮平裕子
- 工藤有里子
- 菊地 昌子

あそぶく だより

No.151

「学習交流センター あそぶく」

●開館時間／午前10時～午後6時

●休館日／月曜日 第4金曜日

祝日 年末年始

☎0136-43-2155 FAX 0136-43-2156

http://asobook.sakura.ne.jp/



『中学生職場体験』

4人の中学生が2日間にわたって、あそぶくの仕事を体験しました。蔵書点検や本の修理、本の展示コーナーのレイアウトを考えてくれました。



『やっこさん』

あそぶく館内にやっこさんがやってきた！

狩太神社祭りのねり歩きの途中、あそぶくに立ち寄って、商売繁盛の祈願をしてくれました。

お知らせ

●あそぶく趣味の教室『アイヌ刺繍は美しい!』

伝統的なアイヌ模様の刺繍を2日間かけて学びます。ていねいに基礎から教えてくれるので、刺繍がはじめての方でも楽しめる教室です。

日時／10月24日(土) 午前10時～12時 午後1時～4時

10月25日(日) 午前10時～12時 午後1時～3時30分

場所／あそぶくコミュニティルーム

定員／成人25人(定員となり次第、締め切りとさせていただきます)

講師／川上裕子さん、佐々木洋子さん

費用／1人500円

持ち物／裁縫道具(糸きりばさみ、縫い針、まち針、チャコペンシル)

※2日間の講習ですが、都合により1日しか参加できない人はご相談ください。

●あそぶく講座『いのちのたいわ』

さまざまなメッセージをもとに、『いのち』について話しませんか？自分やまわりの『いのち』が心で感じられ、生きることが愛おしくなるあたたかい講座です。参加を希望される人は、あそぶくまでお申し込みください。

日時／10月31日(土) 午前10時～12時

場所／あそぶくコミュニティルーム

定員／30人(小学生以上)

講師／たいわ士 高杉ゆう子さん

参加費／無料

※託児(満2歳～就学前の幼児)を受け付けます。ご希望の人は事前にお申し込みください。

●文化の日に向けて

二セコ町文化まつりの開催にあわせて、あそぶくらぶで子どもたちが制作した作品を町民センターに展示します。ぜひ足を運んで、子どもたちの力作をご覧ください。

展示期間／10月31日(土)から11月3日(火)

展示

本の展示

9/25～『秋の収穫と保存』特集

今月は秋にとれる野菜などの収穫物を上手に保存する方法や、美味しく調理するコツを紹介している本を集めました。

趣味の展示

10/1～10/15 白樺作品(中野伸宏さん)

10/16～10/31 トールペイント(池田ひろみさん)

おすすめ本紹介

『絶景からはじまる旅 北海道』

昭文社編集部著(昭文社出版)

あなたはどこへ旅したいですか？ハワイ？ヨーロッパ？海外旅行なら長期休暇と、それなりの資金も必要となってきますね。それなら近場の絶景に目を向けてみませんか？週末にもすぐに行ってみたくするような魅力的な写真が満載！ぜひ自分の目で見て我が北海道を満喫してください。



新着本紹介

実用書	読み物	児童書・絵本
短時間で作れる! 焼かないケーキ 森崎繭香	流 東山影良	ダイヤモンドより平和がほしい 後藤健二
40歳過ぎたら、「1日2食」にしよう 藤城博	ベトナムの桜 平岩弓枝	せんそうしない 谷川俊太郎
見てもすぐわかる介護技術 荏原順子	校長、お電話です! 佐川光晴	バケモノの子 細田守

新着本はこのほかにもたくさんあります。あそぶくでご確認ください。

このコーナーでは
毎月子育てに関する
さまざまな活動や情報を紹介します

にこにこ 広場



中からおいしそうなおうきびがみえるよ

子育てTopics

とうきびを 収穫しました

幼児センター

春に年長さんと二セコ高校
生と一緒に植えた作物が次々
収穫の時期を迎えています。
今回は、とうきびの収穫を
行いました。カラス除けをし
て大事に育てたとうきびは、
実入りもよく子どもたちも大
喜びです。その場ですぐに皮
をむき、給食の先生にお願い
してその日のデザートとして
出してもらいました。
「おいしいね」と小さな子
どもたちもうれしそうに食べ
てくれ、楽しい秋の収穫とな
りました。

絵本の読み聞かせ

おひさま
8月24日



どんなお話かな。楽しみだね

絵本は誰かに読んでもらい、
耳で聞くことで新たな発見が
あるそうです。

この日はあそぶつくの人が、
絵本の読み聞かせや、パネル
シアター、人形劇など楽しい
お話を聞かせてくれました。

またヴァイオリンとピアノ
の演奏で「となりのトトロ」
の歌など子どもたちと歌い楽
しいひと時を過ごしました。
物語や音楽をとおしても
ごを楽ししいと思える心、好
きなものを見いだせる心を育
むことができます。

(おひさまとは…親子で気軽に遊べて、友だち同士、悩みなど相談できるふれあいの場所です)

お知らせ

子育て講座「にんじん掘り」に 参加しませんか

毎年、行っているにんじん掘りを今年も開催しま
す。お子さんと一緒に、にんじん掘りを体験し、に
んじんの育ちを知る良い機会になることでしょう。
ぜひ、ご参加ください。

☆日 時／10月20日(火) 10時20分

※畑までバスで行きます

☆集合場所／幼児センター

☆申込み／10月24日(金)までに「おひさま」へ電
話または口頭でお申し込みください。

●このページに関する問合せ

二セコ町幼児センター「きらっと」▶担当：青木・佐藤
☎(代表) 0136-44-2700 ☎0136-44-2725
e-mail▶youji@town.niseko.lg.jp

●幼児センターホームページ

http://www.town.niseko.lg.jp/youji/

読み聞かせ

倶知安の読み聞かせの会「ぐりとぐら」による読み聞か
せを行います。お話しの世界を親子で楽しみませんか？

☆日 時／10月29日(木) 午前10時から

☆場 所／おひさま

幼児センター保育開放

0歳から就学前の親子を対象に幼児センターの保育開
放を行います。幼児センターの保育を体験しませんか。

☆日 時／10月26日(月) 10時～

☆申込み／10月19日(月)

リサイクルバザーのお知らせ

家庭で使わなくなった子ども服や、子ども用品を持ち
寄りリサイクルしましょう。

☆期 間／10月19日(月)から10月26日まで

☆場 所／幼児センター

☆その他／・品物は、バザー当日に自分で並べて、1
週間後に残ったものを各自で必ず回収し
てください。

・洗濯していない物や汚れが目立つ物はご
遠慮ください。

こんにちは
赤ちゃん

ごめいぶくを
おいのびます

- 字富士見** 松田 夏穂^{かほ}ちゃん
★8月15日生 (真啓さん=麻衣さん)
- 字本通** 内藤 楽^{らく}ちゃん
★8月17日生 (秀明さん=佐紀さん)
- 字有島** 佐々木 柚葉^{ゆずは}ちゃん
★8月19日生 (奨太さん=未菜子さん)
- 字富士見** 菊池 哉来^{さいら}ちゃん
★9月2日生 (秀哉さん=美穂さん)

- 字本通** 入澤 良秋^{りゅう}さん
(満77歳) 8月15日
- 字中央通** 田附 秀雄^{ひでお}さん
(満84歳) 8月22日
- 字富士見** 久保 恵子^{けいこ}さん
(満87歳) 9月9日



佐藤 友秋^{ともあき}くん
(6日) 字有島
(卓也さん=寿恵さん)
「友達たくさん作ってね」



影山 創星^{そうせい}くん
(3日) 字有島
(雄一郎さん=綾さん)
「元気いっぱい育ててね☆」



高橋 玲那^{れいな}ちゃん
(19日) 字本通
(定伸さん=紗織さん)
「これからも可愛い笑顔を絶やさずに元気いっぱい
すくすく育ててね!」



伊藤 志帆^{しほ}ちゃん
(9日) 字ニセコ
(雅之さん=優子さん)
「ニセコの自然の中でいっぱい
遊んでのびやかに育ちますよ
うに!」

10月生まれ
1歳の写真

住民係窓口受付分

高野珈琲店「有島記念館」オープン!
有島記念館は、「郷土博物館」や「美術館」としての役割もありますが、作家・有島武郎などを紹介する「文学館」という大きな役割を担っています。そして「文学館」の究極の役割といえば、みなさんに本を手にとってもらい読んでいただけるようにしていくことに尽きま

みなさんこんにちは!ニセコを吹き渡る風も秋めいてきましたね。秋といえば、芸術の秋ということ、「文化・芸術の館」有島記念館ではみなさんに楽しんでいただけるような事業などをご用意しています。

伊藤学芸員の
こんにちは 有島記念館です

有島記念館
Vol.14 ☎0136-44-3245



伊藤学芸員

**有島記念館で
読書しませんか?**

ですので文字を追うことに疲れたら、山々を見ていただけるよう、使う方をやさしく包んでくれる木工作家・高橋三太郎さんの椅子とテーブルを窓辺に配しています。このような贅沢な環境は、ここだけが味わえませんが、ブックカフェといながらも、肝心の「本」がまだまだ揃っておりません。本のご寄贈も含めてご支援をお願いします。



○鮫島惇一郎植物画展「北ぐにの花絵本」あとわずか!

植物研究者・鮫島惇一郎先生の植物画展ですが、10月12日(月)で終了です。今のところ、この会場でしか手に入らない図録も大人気です。春夏秋冬の草樹と鮫島先生のそれに寄せるエッセイとを楽しみませんか。

くらしの情報

お知らせ

11月から冬時間に変更です
総合体育館の閉館時間

11月1日から、総合体育館の閉館時間は今までの午後10時から、午後9時に変更されます。体育館を利用する人はご注意ください。

■期間／11月1日(日)から来年3月31日(木)まで

■問合せ／町民学習課スポーツ係

☎0136・44・2034

担当Ⅱ松澤・阿部

10月から月曜日が休館です
有島記念館の休館日

10月から、来年の4月まで、有島記念館の休館日が月曜日となります(月曜日が祝日の場合は翌日休館)。

有島記念館を利用する人はご注意ください。なお、閉館時間は今までと変わりません。

また、10月14日(水)は展示替えのため、臨時休館とさせていただきます。

■問合せ／有島記念館

☎0136・44・3245

担当Ⅱ伊藤・春日井

国勢調査の回答はお済ですか

現在、全国一斉に国勢調査が行われています。この調査は住民登録によらず、町内にお住いのすべての人が調査対象となっています。

まだ、調査票の回答がお済でない場合は、調査票への記入、提出をお願いします。

す。

■問合せ／企画環境課統計調査係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ中田・山本

しりべし地方税合司
公売会開催について

北海道と後志管内市町村、後志広域連合が滞納処分により差し押さえた物件の公売を合同で実施します。

■日時／10月18日(日)

午前10時から

■場所／後志総合振興局2階講堂

■公売方法／入札・競り売り

当日は身分証明書、買受代金(現金)、印鑑が必要となります。

後志総合振興局のホームページ

http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/koubai/H27index.htm

■問合せ／後志総合振興局 税務課

☎0136・23・1334

知っていますか

米トレーサビリティ法

米穀や米飯・米加工食品などを販売・提供する事業者のみなさんは、この法律に該当します。

1・取引記録の作成保存

米穀商品の仕入・出荷の際には、必要取引記録を記載した帳簿か伝票類を3年間保存する。

2・産地情報の伝達

米穀商品の生産・販売事業者は、伝票類に産地情報を含む取引記録、もしくは米袋が商品などで産地情報を伝達する。

外食店、仕出し、弁当、宅配、出前などで米飯類を提供する事業者は、店舗において貼紙かメニューなどで産地伝達するか、宅配・出前などでは伝票類やチラシ、はし袋などで産地伝達する方法もあります。

詳しくは農林水産省HPをご覧ください。

■問合せ／北海道農政事務所

所白石庁舎

☎011・863・6031

ご存知ですか？ 消費者ホットライン「188」

消費者トラブルにあった人に消費生活相談窓口などを案内する消費者庁の「消費者ホットライン」が今年7月1日から局番なしの3桁「188」番になりました。語呂合わせ「嫌や！（イヤヤ!）」で覚えてください。

こちらにかけると、お住まいの地域の市区町村にある消費生活相談窓口案内されます。今までのホットライン番号「0570-064-370」も引き続きご利用いただけます。

みなさんの最寄りの消費生活相談窓口はようてい地域消費生活相談窓口（☎/0136-44-1600）ですが、別の場所にお住まいのご家族でどこに相談したらいいのかわからないという場合や、土曜日、日曜日、祝日など、相談窓口が開いていない時間で相談場所がわからない場合には、この消費者ホットライン「188」をご利用ください。

また、北海道立消費生活センターは北海道にお住まいの人なら地域を問わずどなたでもご相談することが出来ます。相談電話は050-7505-0999ですので、消費者トラブルにあった場合はお気軽にご相談ください。

困ったときは、役場や上記相談窓口にご相談ください。

■問合せ／ようてい地域消費生活相談窓口
☎0136-44-1600 担当=池田

まちの事件簿

二セコ町防犯協会

倶知安警察署 ☎0136-22-0110

野菜の盗難事件の発生について

8月4日、野菜の無人販売所において、野菜が盗まれる事件が発生しました。

車上狙いの発生について

8月24日運動公園駐車場に駐車していた車内から、カード類が盗まれる事件が発生しました。

ブレーキ操作誤りによる衝突

8月4日、道道の十字路交差点において、信号待ちしていたところ、ブレーキペダルから足を離してしまい、車両が前進し、前方に停止中の車両に追突する事故が発生しました。

前方不注視による衝突

8月22日、道道の直線路において、前方不注視のため、右折待ち車両の後ろで待っていた車両に衝突する事故が発生しました。

事件

交通事故

町をきれいに！ 秋のクリーン作戦の実施

今年の秋もみなさんのご協力により、市街地区周辺や幹線道路沿いなどのごみ拾いを行います。

■日時／10月14日(水)

午前9時役場前集合

※雨天の場合は中止

10月は「町内ぐるみの美化清掃月間」です

今月は町内のごみ拾いを実施するなど、各自治会で美化清掃活動に協力をお願いします。

清掃活動を行う時はごみ

袋を配布しますので、必要な場合は事前にお知らせください。

■問合せ／町民生活課生活

環境係

☎0136-44-2121

担当＝馬淵・横山

点検してください

PCBを使用している電気機器の使用、保管はなりません

PCBを使用している電気機器（変圧器、コンデンサ、蛍光灯安定器（家庭用除く）など）を保有している皆様は、PCB特別措置

法などに基づく届出が必要ですが、あなたが所属する事業所などで使用している電気機器や電気室、キュービクル、倉庫などに保管されている電気機器を点検してください。（北海道のホームページに電気機器などのメーカーの問合せ窓口を掲載していますので参考としてください。）（PCB含有廃

電気機器等の処理について）
URL：
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcbganjukiki.htm

点検の結果、PCBを使用している電気機器で届出がされていない場合は、直ちに届出を行ってください。

なお、詳しくは、北海道までお問い合わせください。

■問合せ／後志総合振興局

保健環境部環境生活課

（地域環境係）

☎0136-23-1352

ストレスチェックが義務化されます

労働者が50人以上いる事業所では、平成27年12月から毎年一回、労働者に対し、

ストレスチェックの実施が義務付けられます（労働者50人未満の事業所については当分の間、努力義務）。

導入の準備や実施方法など詳しくは、北海道労働局のホームページを参照または、北海道労働局に照会してください。

■問合せ／厚生労働省北海道労働局

ホームページ

☎011-709-2311

ホームページ

<http://hokkaido-roudou>

<http://yokuji.site.nhlw.go.jp/home.html>

要確認、最低賃金!

使用者も労働者も
10月8日から、北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者の最低賃金は、1時間あたり764円になります。

事業主が最低賃金額以上の賃金を支払わない場合、法律で処罰されることがあるのでご注意ください。
詳しいことはお問い合わせください。

■問合せ／小樽労働基準監督署 俱知安支署
☎0136・22・0206

商工観光課商工労働係
☎0136・44・2121
担当＝馬淵・前原

助成を行っています

インフルエンザの予防

町ではインフルエンザの予防接種を受ける人に接種費用の助成を行います。

◎助成対象

①1歳から18歳の人（高校生生）

②予防接種日に65歳以上の
人

③19歳から64歳で住民税非課税世帯の人（事前に役場で手続きをして認定証を持っていくと、無料で接種できます）

◎助成金額

費用は医療機関によって異なります。補助対象者に、1回につき2500円を上限に助成を行います。（1歳から13歳未満は2回接種、13歳以上は1回接種）

◎指定医療機関

町の指定医療期間はニセコ医院です。ニセコ医院の

接種料金は2500円のため、対象の人は必要書類の記入を行えば、無料で接種することができます。

10月27日(火)に今年度1回目の接種を予定しています。予約が必要ですので希望する人は直接ニセコ医院に申し込みください。

☎0136・44・2201

◎その他医療機関

日程・予約について各医療機関に問い合わせください。接種後に領収書と印鑑、費用の振込先がわかるもの

を持参し、役場で手続きを行ってください。後日口座に振り込みします。

■問合せ／保健福祉課健康づくり係
☎0136・44・2121

担当＝上仙・黒萩

健康

受け忘れていませんか？

巡回ミニドック

今年最後の検診です。今年検診を受けていない人はこの機会に受診しましょう。なお、今回の検診は来年

の春を予定しています。

■日時／10月22日(木) 午前6時から午前10時(所要時間は1〜2時間程度)

■場所／町民センター

■検診項目／特定健康診査、胃・肺・大腸がん検診、

肝炎検査

■検診機関／厚生連検診センター

■問合せ・申込み／保健福祉課健康づくり係

☎0136・44・2121
担当＝上仙・本吉

町営 空き室があります

情報 平成23年12月15日現在

団地名	形式	構造	家賃	戸数	駐車場
公営住宅本通A団地9号棟(世帯用)	2LDK(64.35㎡)	昭和57年建設 簡易耐火構造 平屋建	9,900円~ 118,600円 (収入で変動)	1戸	駐車スペース有
公営住宅望羊団地E棟(世帯用)	3LDK(69.63㎡)	平成5年建設 中耐火構造 3階建	12,400円~ 60,800円 (収入で変動)	1戸	駐車スペース有
特定公共賃貸住宅のぞみ団地(単身用)	1LDK(41.50㎡)	平成8年建設 耐火構造 2階建	36,000円 (定額)	1戸	車庫有 (月額3,000円)
特定公共賃貸住宅本通A団地(単身用)	1LDK(45.26㎡)	平成11年建設 耐火構造 2階建	38,000円 (定額)	1戸	車庫有 (月額3,000円)

●受付期間／10月1日(木)~10月16日(金)

●入居資格・申込方法／
詳しくはお問い合わせください

■住宅情報に関する問合せ／建設課住宅管理係
☎0136-44-2121 担当＝石橋・稲辺

心の贈り物 善意に感謝します

ニセコ町役場受付分

《蘭越町》 早坂 昭彦 様
(伯父が生前お世話になったお礼として)

《元 町》 吉村 雅樹 様
(父が生前お世話になったお礼として)

ニセコ町社会福祉協議会受付分

《アサヒビール会》 会長 竹村 里史 様
(社会福祉事業に役立ててください)



市毛弁護士の くらしのお悩み 解決します！

「サスペンスドラマは好きですか?②」

前回に続き、刑事裁判のお話です。

検察官が被告人を「起訴」すると、裁判所で裁判が開かれます。ここで、検察官が提出する証拠を検査し、被告人が有罪かどうか、有罪だとしたらどれくらいの刑がふさわしいのかを決めることになります。テレビなどでは、逮捕されると犯人であることが確定したかのような扱いをされていますが、裁判で有罪の判決を受けるまでは、被告人は「無罪」と推定されます(テレビでは、よく「被告」という言葉が使われていますが、刑事裁判では「被告人」といいます。「被告」は、民事裁判で訴えられた側のことを指します)。

私たち弁護士は、被告人の言い分を聞き、無罪の主張をすることもあれば、有罪であっても、犯した罪にふさわしい判決が言い渡されるように、被告人の言い分を裁判所に伝える活動を行います。二度と同じようなことをしないための環境調整などをすることもあります。

裁判では、検察官が被告人の有罪を裏付ける証拠を提出し、裁判官が判断します。被告人が有罪であることを立証する責任は検察官にあり、被告人には、自分が無罪であることを証明する責任はありません。

ちなみに、ドラマではよく、弁護士が突然法廷で、どこかからもってきた証拠を出したり、傍聴席を指さして「犯人はあの人です」とか言ったりしますが、そんなことはまずありません。突然証拠を持って行っても、検察官に猛反発されて、おそらく採用してもらえないと思います。

テレビのようなドラマチックなことはそうそう起こりませんが、刑事事件は、被告人の人生がかかっていますので、気楽な気持ちではできません。サスペンスドラマを見ながら、今日も無罪を勝ち取った弁護人役がちょっとうらやましくなったりもしています。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所/ニセコ町字本通141番地
☎0136-44-3800 FAX0136-44-3801

クリーンステーション

ダストボックスからのごみの持ち出しについて

みなさんが利用しているダストボックスについてお知らせです。

ダストボックスには、たくさんのごみが出されていますが、家庭から出るごみには個人情報が含まれている場合があります。

ごみとして出されたものでも、ダストボックスから他人のごみを持ち帰るのは、マナー違反です。

また、ダメごみの処分以外に他人の出したごみ袋を開けるのもやめましょう。なお、ごみの収集作業において危険ごみの確認のためごみ袋を開くことがあります。ご了承ください。

ダストボックスの管理は利用されるみなさんをお願いしています。ダメごみは悪臭などの原因となり、付近の人たちの迷惑となります。ごみを出す際には、きちんと分別をしてください。

■問合せ/町民生活課生活環境係
☎0136-44-2121 担当=馬淵

健康

無料クーポン券をご利用ください

子宮・乳・大腸がん検診

町ではすでに各検診の無料クーポン券を4月1日現在で下記年齢の人へ送付していますが、例年よりも利用されている人が少ない状況です。がんの早期発見、早期治療によりがんの死亡率をおさえることができます。

クーポン券の有効期間は平成28年2月末となっておりますが、期限近くになると検診を受ける人で込み合う

ことが予想され、受診できない場合がありますので、早めに各指定医療機関に予約して受診してください。

■子宮がん検診無料クーポン券対象年齢/20歳

■乳がん検診無料クーポン券対象年齢/40歳

■大腸がん検診クーポン券対象年齢/40、45、50、55、60歳

■問合せ/保健福祉課健康づくり係

☎0136-44-2121

担当=上仙・本吉

こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート商品券のお知らせ

今年度、北海道では出産前後の家庭に対する負担の軽減を目的として、一定の要件を満たした妊産婦で申請をされた人に対して北海道内の取り扱い店をご利用いただける商品券(5000円分)を配布致します。

■給付対象/平成27年1月1日〜平成27年12月31日までの期間に「母子手帳」を交付された人で、申請時に北海道内に居住している人

※すでに母子手帳交付済の給付対象の人には個別通知しています。

■申請方法/母子手帳交付時に市町村の各担当窓口から「商品券交付申請書」などの必要書類を受け取り、「商品券交付申請書」に必要事項を記入し、返信用封筒に必要書類を添付して、こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業事務局宛てに郵送します。審査終了後、商品券が送付されます。

■申請締切/平成27年1月31日(当日消印有効)

■商品券のご利用期間/平成27年10月1日〜平成28年1月31日

■その他/この事業に関するお問い合わせはこんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事務局(☎011-330-8523)へお問い合わせください。

■問合せ/保健福祉課健康づくり係

☎0136-44-2121

担当=黒萩・上仙

22 広報ニセコ

相談

悩み事はありませんか
無料法律相談会

土地や建物の相続や遺言、借りたお金の支払いなどの問題でお困りの人はいませんか。悩みは法律で解決できるかもしれません。相談内容は守られますので、ぜひご相談下さい。

(他町村でも相談会を実施します。そのほかの会場や詳細についてはお問い合わせください。)

■日時／毎月第1・第3火曜日 13時から14時30分

■場所／町民センター

■相談料／無料(電話予約制・相談時間1人30分間)

■申込み・問合せ／町民生活課町民生活係
☎0136・44・2121

担当 大久保・横山

気軽にご相談ください

秋の行政相談週間

10月19日から25日は秋の行政相談週間です。

毎日の暮らしの中で、国の役所や公団などが行っている仕事やその手続き、サ

ービスについて、困っていること、納得できないこと、こうしてほしいなどの苦情や意見、要望などを行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

■相談内容／老人保健・福祉、道路、年金、登記、貯金、消費者保護、雇用保険、役所の窓口サービスなど

■行政相談委員／大道政彦さん(字有島)

☎0136・44・2277

小樽年金事務所

出張年金相談

出張年金相談が毎月開催されますのでみなさんご利用ください。事前に予約が必要ですが、詳しい必要が受けられます。

■10月の開催日時／10月15日(木) 午前10時30分～午後3時30分

■場所／俱知安町後志労働福祉センター

■相談料／無料

■問合せ・予約先／小樽年金事務所お客様相談室

☎0134・65・5002

注意

気をつけましょう

秋の火災予防運動

10月15日(木)から31日(土)までの17日間、秋の火災予防運動が全道各地で実施されます。

これからの季節、暖房器具を使用する家庭や事業所が増え始め、不注意や不始末から火災の発生を防ぐのを目的として実施しています。

ご家庭や地域などで火の取扱いや避難方法などについて話し合いをして、防災意識を高め、火災予防に取り組みましょう。

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

設置している住宅用火災警報器の電池切れに注意し、定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行いましょう。

また、住宅用火災警報器の設置は義務づけされています。

ますが、消防が一般家庭に住宅用火災警報器を販売することはありませんのでご注意ください

■問合せ／羊蹄山ろく消防組合消防署二セコ支署
☎0136・44・2354

担当 中村・岡田



10月・11月・12月
運転免許証法定更新時講習日程表

会場名	月区分	別日時	10月	11月	12月
			優良	日 6日(火) 15:30	日 11日(水) 15:30
俱知安町文化福祉センター	優良	日 13日(火) 15:45	日 17日(火) 15:45	日 8日(火) 15:45	
		日 20日(火) 11:00	日 24日(火) 11:00	日 15日(火) 11:00	
		一般	日 6日(火) 10:30	日 11日(水) 10:30	日 1日(火) 10:30
	違反	日 20日(火) 15:30	日 24日(火) 15:30	日 15日(火) 15:30	
		日 6日(火) 13:00	日 11日(水) 13:00	日 1日(火) 13:00	
		日 13日(火) 10:00	日 17日(火) 10:00	日 8日(火) 10:00	
初回	日 20日(火) 13:00	日 24日(火) 13:00	日 15日(火) 13:00		
	日 13日(火) 13:15	日 17日(火) 13:15	日 8日(火) 13:15		
	優良	日 -	日 -	日 9日(水) 13:30	
蘭越町山村開発センター					

※講習は、更新手続を警察署で済ませてから受講することになります
 ※受講時間は厳守です。講習開始時間に遅れた場合は受講できません
 ※更新免許証郵送の手続きは、講習受講終了後になります

お知らせ

プレミアム商品券を販売します

ニセコ町商工会では地域内の消費喚起と経済活性化を目的に、町内限定で使用できる30%プレミアム商品券を販売します。販売日などは次のとおりです。

- 販売額／1セット 10,000円(10000円×13枚) 2200セットを販売
- ※販売上限1世帯4セットまで
- 発売日／10月18日(日) 午前9時～午後4時
- ※10月19日(月)以降は午前9時～午後5時(土日祝は除く)
- ※販売初日に完売する事があります

- 販売場所／町民センター
- 商品券の利用期間／平成27年12月31日まで
- 問合せ／ニセコ町商工会 0136・44・2214
- 担当 佐竹・市橋

文化

みんなで楽しむ芸術の秋 ニセコ町文化まつり開催

町内の文化サークルのみならず、日ごろの活動の成果を披露する文化まつりが行われます。踊りや歌などのステージ発表をお楽しみください。

- 期間／10月31日(出)から11月3日(火) (予定)
- 場所／町民センター
- 児童生徒作品展
- ニセコ町の児童生徒の習

字・絵画・工作の展示を行います。子どもたちの力作をぜひご覧ください。

- 期間／10月31日(出)から11月3日(火) (予定)
- 場所／町民センター
- 詩歌吟道大会も開催しています
- 日本詩吟学院小樽しりべし岳風会羊蹄支部の第44回詩歌吟道大会を開催します。迫力ある日本の伝統芸能に触れてみませんか。
- 日時／10月25日(日) 午前

10時から

文化まつり・文化事業に関する問合せ／文化協会事務局(総合体育館内)

0136・44・2034
担当 樋口・阿部



ゴスペルコンサート

ゴスペル歌手のNETSUNさんをお迎えして晩秋のニセコに歌声を響かせていただきます。この事業は宝くじの助成金をもとに開催する事業です。

- 日時／10月31日(出) 午後0時30分開場、1時開演
- 料金／常設展観覧料のみ
- 問合せ／有島記念館 0136・44・3245
- 担当 伊藤・春日井

ニセコの未来を整備する

ニセコ町国営農地再編整備事業 促進期成会レター Vol.38

整備面積：1490ha
事業期間：平成26年から10年間(予定)

川北工区換地委員会設立！！ 第1回換地委員会を開催

ニセコ町の国営事業を進めるうえで、工事と一緒に土地改良法に基づく「換地」という制度を活用します。このたび、川北工区の換地をすすめるため、8月24日に換地委員会を設立し、同日に第1回換地委員会を開催しました。(東部工区、南西部工区は1月26日に設立しています。)

換地委員会の設立にあたり、町長から地区の代表者となる換地委員に委嘱状が手渡されました。その後、水士里(みどり)ネット北海道換地センターの斉藤秋彦センター長から、「換地の知識について」の講習を受けました。換地はとても難しい制度ですが、換地委員は、換地業務として現地の確認、土地の評価などの作業を行い、公正な換地計画を作成していきます。



町長から委嘱状の交付



換地の講習

- 問合せ 国営農地再編整備事業促進期成会事務局 (国営農地再編推進室内) 0136-44-2121 担当=辻・中村

文化
作品を募集します

有島武郎青少年公募絵画展

有島武郎は、大正期の日本を代表する作家であるとともに、北海道における近代絵画の先駆者です。

有島記念館では、中高生を対象とした公募絵画展の作品を募集します。入賞・入選作品は、当館ギャラリーに展示するとともに、表彰式も行います。

出品要項など詳細はお問い合わせください。

■募集期間／10月15日(木)～10月17日(土)

10月17日(土)

■展示期間／10月31日(土)～11月15日(日)

11月15日(日)

月曜休館(休日は除く)

■表彰式／11月3日(火)

午後1時

■問合せ／有島記念館

☎0136・44・3245

担当＝伊藤・春日井

イベント

どなたでも参加できます

世界に出会える文化イベント

今回は、聖マルティーンの日にちなみ、簡単な「ラ

ンタン」を作ります。みんな楽しくランタン作りを体験しませんか。

■日時／10月28日(水) 午後2時45分～午後3時45分

■場所／あそぶつく

■参加費／無料

※当日先着20人限定

■問合せ／ニセコ国際交流推進協議会 事務局

(役場企画環境課)

☎0136・44・2121

担当＝キム・アンジェラ

ニセコの秋の味覚を堪能
ニセコ産業まつり

産業まつりはニセコの大

地の恵に感謝するまつりです。当日は、ニセコで収穫された新鮮でおいしい農畜産物などの即売会や、各種試飲コーナーが出店の予定です。みなさんぜひお越しください。

■日時／10月17日(土) 午前11時から

※収穫感謝祭・産業貢献者表彰は午前10時から同会場で行います

(雨天決行)

■会場／町民センター

■問合せ／農政課農政係

☎0136・44・2121

担当＝佐藤(昌)・中川

お詫び

広報ニセコ島新聞

・9ページみんなのページ

「町民レポーター」の記事に誤記がありましたので訂正

してお詫びいたします。

(正) 水町由理子

(誤) 水谷由理子

契約結果を公表します

- 工事や委託業務、物品購入などの契約結果をお知らせします。
- 8月7日から9月4日までにこなされた入札や随意契約は次のとおりです。

※落札率とは、町が予定していた金額に対し、実際に契約した金額の割合のことです
※単価契約は除いています

平成27年度旧宮田小学校浄化槽設置工事

予定価格：6,091,200円 契約金額：5,724,000円
落札率：94.0% 契約相手：㈱北海建業

LED防犯灯設置工事

予定価格：15,670,800円 契約金額：14,904,000円
落札率：95.1% 契約相手：㈱本間商店

(仮称) ニセコ町学童クラブ建設工事管理委託業務

予定価格：2,872,800円 契約金額：2,700,000円
落札率：94.0% 契約相手：㈱岡田設計

(仮称) ニセコ町学童クラブ建設工事(建設主体工事)

予定価格：92,091,600円 契約金額：90,288,000円
落札率：98.0% 契約相手：㈱石塚建設

(仮称) ニセコ町学童クラブ建設工事(電気設備工事)

予定価格：8,413,200円 契約金額：8,262,000円
落札率：98.2% 契約相手：㈱本間商店

(仮称) ニセコ町学童クラブ建設工事(機械設備工事)

予定価格：16,092,000円 契約金額：15,660,000円
落札率：97.3% 契約相手：㈱浦野工務店

平成27年度防災行政用無線機購入

予定価格：1,121,040円 契約金額：561,600円
落札率：50.1% 契約相手：扶桑電通株式会社北海道支店

こんにちは
町長です



大事な国勢調査

今年の10月1日を基準日として、全国一斉に

「国勢調査」が行われます。この国勢調査に住民票登録の有無は関係ありません。実際に住んでいれば調査対象の住民となります。工事などで宿舎に住まわれている人、最近増えている二地域居住でも、期間の要件はありますが、10月1日にニセコに住まわれている方は国籍を問わずニセコ町で調査にご協力いただくこととなります。

5年に一度行われるこの国勢調査の人口が、5年間にわたって町にとって一番大きな財源となる「地方交付税」の基礎数値となり、国が地方に配分するさまざまな交付金の算定に用いられます。とても大事な調査です。どうぞ、みなさんがもれなく、国勢調査にご協力いただきますよう心からお願いを申し上げます。

ニセコ町長 片山 健也

10月 OCTOBER

The calendar of a town


まちのカレンダー


10月は

町道民税(第3期)
国民健康保険税(第5期)
後期高齢者医療保険料(第3期)の納期です
納期限は26日(月)

※口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします
■町道民税・国民健康保険税の問合せ
税務課
■後期高齢者医療保険料の問合せ
保健福祉課
 ともに ☎0136-44-2121


役 = 役場 **幼** = 幼児センター **西** = 西富地区町民センター **★** 総合体育館の一般開放は
運 = 運動公園 **体** = 総合体育館 **有** = 有島記念館 毎週水曜日、土曜日と日曜日です。
あ = あそびっく **町** = 町民センター 水曜日…午後7時から午後10時
 土曜日…午前9時から午後10時
 日曜日…午前9時から午後5時

6 (火)	7 (水)	8 (木)	9 (金)	10 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●遊悠ぶっく／ニセコハイツ：10:30～ ●インターナショナルスクール読み聞かせ／あ：14:30～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児検診／町：13:30～ ●あそびっくらぶ／あ：14:45～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●寿大学・蘭寿大学合同学習会／蘭越町：10:00～ ●放課後子ども教室／体：13:30～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩こう会／寿都町方面：8:30～
もやさないごみ収集日(金曜日地区)				

11 (日)	12 (月)	13 (火)	14 (水)	15 (木)	16 (金)	17 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康運動教室／甘露の森：19:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●歯科検診・フッ素塗布／町：13:00～ ●まちづくり町民講座「里山資本主義による環境創造都市ニセコの実現」／町：18:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●秋のクリーン作戦／町内：9:00～ ●暮らしの情報p20参照 	<ul style="list-style-type: none"> ●おはなしのじかん／あ：10:30～ ●あそびっくらぶ／あ：14:45～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室／体：13:30～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●産業まつり／町：11:00～
あそびっく休館日		もやさないごみ収集日(水曜日地区)				

18 (日)	19 (月)	20 (火)	21 (水)	22 (木)	23 (金)	24 (土)
<ul style="list-style-type: none"> ●ニセコ小学校学芸会／ニセコ小学校：8:40～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室／町：9:30～ ●文化協会コンサート／町：18:30～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て講座「人参掘り」幼：10:00～ ●歯科検診・フッ素塗布／町：13:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●原子力防災訓練／町内：8:30～ ●まちづくり情報室p11参照 ●ラジオニセコ割込放送／役：11:50～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●あそびっくらぶ読み聞かせ／あ：14:45～ ●巡回ミニドック／町：6:00～ ●暮らしの情報p21参照 	<ul style="list-style-type: none"> ●エキノコックス駆除作業／町内：9:00～ ●放課後子ども教室／体：13:30～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●あそびっく趣味の教室「アイヌ刺繍」／あ：14:45～ ●あそびっくだよりp16参照
あそびっく休館日		もやさないごみ収集日(金曜日地区)				

25 (日)	26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)
<ul style="list-style-type: none"> ●第44回詩歌吟道大会／町：10:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児センター保育開放／幼：10:00～ ●放課後子ども教室／町：13:30～ ●健康運動教室／町：19:00～ 		<ul style="list-style-type: none"> ●世界に出会える文化イベント／あ：14:45～ ●暮らしの情報p25参照 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センター読み聞かせ／幼：10:00～ ●あそびっくらぶ／あ：14:45～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室／体：13:30～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●あそびっく講座／あ：10:00～ ●ゴスペルコンサート／有：13:00～ ●ニセコ町文化まつり／町：3日まで ●暮らしの情報p24参照 ●有島武郎青少年公募絵画展(11月15日まで)／有：暮らしの情報p25参照
あそびっく休館日		もやさないごみ収集日(水曜日地区)				

11/1 (日)	11/2 (月)	11/3 (火)	11/4 (水)
	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室／町：13:30～ ●あそびっく休館日 	<ul style="list-style-type: none"> ●有島武郎青少年公募絵画展表彰式／有：13:00～ ●暮らしの情報p25参照 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊悠ぶっく／ニセコハイツ：10:30～
あそびっく休館日			

●夜間・休日の救急・急病対応

俱知安厚生病院
☎0136-22-1141

●急患受付
365日24時間対応



今月のフォトアルバム



今月の記事でお知らせできなかった、みなさんの笑顔や表情を写真でおとどけします。

広報ニセコでは行事などで写真を撮影しています。広報誌に掲載されたものなど、写真のデーターを無料でお渡しできますので、希望する人はぜひ広報広聴係へお問合せください。

今月の表紙

少年消防クラブの学習会で放水訓練をする平畑康生くん(字富川)

町内の放射線量率の状況

測定日 9月15日までの
1か月間
最高値 0.048 μ Gy/h
最低値 0.033 μ Gv/h
平均値 0.035 μ Gv/h

※空間放射線量率は平常レベルです

人の動き (8月末現在)

人口 4,901 (前月比+13)
男 2,450 (前月比 -1)
女 2,451 (前月比+14)
世帯 2,349 (前月比 +8)

うち外国人 121
うち外国人世帯 72

編集後記

日ごと、木の葉が色づく季節になりました。山々が錦色に染まる景色を期待していますが、今年はどうでしょうか。
残雪のある羊蹄山の雄大な姿が一番好きですが、夕日に染まったアンブリも絶景です。
先日、あまりにも綺麗なニセコ連峰の夕日に、思わずカメラのシャッターを切りました。まるでプロが撮ったような写真だったので、妻に見せたところ、「被写体がいいと誰でも撮れる」と軽くあしらわれました。
ニセコに住んで半年が経ちますが、新発見が何よりも楽しみです。(ひ)